第９回香美町香住区小学校等再編検討委員会　議事録【概要版】

日時：令和 6 年 10 月 16 日（水）19：30～20：00

場所：香美町役場３階　大会議室

（出席）

委員：１５名、教育長、事務局：５名

（欠席）

委員：３名

１．開会

進行：事務局

２．あいさつ

前田教育長

余部小学校　新校長自己紹介

３．協議事項

(1) ２次再編後の通学方法について

（教育長）：協議事項の（１）、２次再編後（Ｒ８年度）の通学方法について、を議題とします。

（事務局）：これまでの確認事項を含め、改めて全地区の通学方法について説明をします。

まず、町としての通学方法の基本的な考え方ですが、小学校の通学方法は徒歩が基本であり、かつては徒歩で通学できる範囲に学校が設置されていましたが、学校統合によって徒歩による通学が困難となった地域は､路線バスや汽車などの公共交通機関での通学を基本とし、バス停や駅までが遠く公共交通機関による通学が困難な地域は、スクールバスにより対応する。というのが基本的な考え方になります。また、園児・児童の精神的負担及び体力的負担をできるだけ増やさないようにするため、編入される校区の通学方法は、バス通学によるものとする。というのが、この度の学校再編において確認させていただいた基本的な方針となっています。

これらを受けまして、各地区の通学方法とその理由ですが、奥佐津地区は、町民バスが予約運行となっており通学に利用できないため、スクールバスとします。

佐津地区は、町民バスの佐津柴山線の定時運行地域ですが、人数が多く路線バスの車両では立って乗車する必要があり、安全確保のため特例としてスクールバスとします。

柴山地区についても佐津地区と同じ理由によりスクールバスとします。

長井地区は、町民バス長井線の定時運行地域であり、ダイヤ調整により通学利用が可能であるため町民バスとします。

余部地区と鎧地区は、いずれも町民バスが予約運行となっており通学に利用できないためスクールバスとします。以上が各地区の通学方法の案となります。

以下資料２ページ以降について内容説明

（教育長）: ただ今の説明に対しまして、質疑、ご意見を伺っていきたいと思いますが、まずは課題となっていた佐津・柴山地区についてお伺いしたいと思います。

（佐津小ＰＴＡ）: 特に意見はありません。

（佐津地区区長会）: 前回の要望に応えて見直しをしていただきありがとうございました。意見はありません。

（柴山小ＰＴＡ）: 見直し案に対して意見等はありません。

（柴山地区区長会）: 全員が座れるように調整していただきありがとうございました。沖浦の乗降場所について、今後調整の方、よろしくお願いします。

（教育長）: 他に質疑、ご意見のある方はありますでしょうか。それでは、他に質疑、ご意見がないようですので確認させていただきますが、事務局が申しましたように、時刻や乗車場所など詳細については今後調整を行っていきますので、この委員会では通学方法、つまり町民バスかスクールバスかを確認させていただきたいと思いますので、佐津・柴山地区の通学方法は、マイクロバス２台とワゴン車を使ったスクールバスによる通学ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

（教育長）: ありがとうございました。続きまして、長井地区についてお伺いしたいと思います。

（長井小ＰＴＡ）: 全保護者に意見を聞いたところ、不審者対策としてパトカーにバスの後ろをついて走ってもらえるのであれば、町民バスで良いとのことでした。質問ですが、バス停に横断歩道がないところには横断歩道を設置してもらえるかということと、警報が出て早く下校する場合の対応はどうされるのかお伺いします。

（事務局）: パトカーの件については、前回の会議の後、長井小ＰＴＡさんから町民バスは一般の方も乗車するので不審者の心配をされている保護者があるとお聞きし、対応として駐在さんにパトカーで後ろをついて走ってもらうことで犯罪抑止になるのではとの話をさせてもらいました。今年、佐津の駐在さんはそのようにしてくれていましたので、長井もしてもらえるよう駐在さんや美方警察を通じて依頼させていただくようにします。

横断歩道については、現在バス停付近に横断歩道のない三谷、大谷上、大野、小原について、すでに昨年のうちに、公安委員会の方に設置の要望をしてありますが、横断歩道の設置基準として横断する前後に待機スペースがあることが条件となっており、設置が難しいのが大野です。大野は集落側には歩道がありますが、反対側はスペースがありませんので、県道の法面に待機スペースを作らせてもらえるよう新温泉土木と調整を進めています。

警報が出た場合ですが、何時に下校させるかは学校で判断することになりますが、バスの時刻まで長い時間待たなければならないような場合は、これまでにも行っていますが、教育委員会の公用車を使って対応させてもらいます。

（教育長）：ただ今の事務局のお答えでよろしいでしょうか。

（長井小ＰＴＡ）：はい。

（長井地区区長会）：この度の調整案に特に異論はありませんでしたが、不審者対策として事務局が説明された対応をしていただけるのなら、ぜひお願いします。

（教育長）：他に質疑、ご意見のある方はありますでしょうか。ないようですので、長井地区の通学方法は、町民バスによる通学ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

（教育長）：ありがとうございました。それでは、すでにご確認していただいていますが、その他の地区の通学方法に関しまして、特に質疑、ご意見がありますでしょうか。

【質疑・意見なし】

(2) その他

（教育長）：協議事項（２）、その他について、事務局、何かありますでしょうか。

（事務局）：特にありません。

（佐津小ＰＴＡ）：すいません、１０月から佐津の通学バスのダイヤやルートを変更していただきました。香住小の校長先生には実際に乗車していただき、その状況は教育委員会も聞かれていると思いますが、ＰＴＡの方で保護者にアンケートをとってみましたので、あとでお渡ししますのでご確認ください。

それと、この度、佐津の秋祭りと自然学校が重なり三番叟に影響がありました。今後、校区が広くなりますので、学校行事をするにあたりそれぞれの地域の伝統行事との調整を図ってもらえるようお願いします。

（教育長）：学校行事の日程を決める際に、地域行事との調整をうまくしていただくよう校長先

生方よろしくお願いします。それでは、協議事項は以上といたしまして、次回開催日について事務局、説明をお願いします。

（事務局）：本日、２次再編後の通学方法について確認させていただくことができましたので、この委員会で決めていただくことはすべて決まりました。今後は、この委員会で決定はいたしませんが、廃校後の利活用について、意見・要望をお伺いすることをメインとし、また２次再編に向けて調整が必要なことについても協議させていただきたいと思いますので、それぞれの団体において意見集約しておいていただければと思います。次回開催日は少し間があきますが来年１月か２月頃に予定したいと考えており、日程が決まりましたら案内文書をあらためて送らせていただきます。

４．閉会

（教育長）：以上をもちまして第９回香住区小学校等再編検討委員会を閉会させていただきます。